

お客さま 各位

令和3年7月

亀有信用金庫

法人インターネットバンキング関連手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、法人（個人事業主）インターネットバンキング関連手数料につきまして、下記の通り改定させて頂くこととなりました。

つきましては、今後も安心してご利用いただくために、引き続きセキュリティ対策の強化に努めますとともに、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒お客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和3年10月1日（金）

2. 改定後の初回引落日（基本手数料）

令和3年11月10日（水）

3. 改定内容

取扱項目	改定後(税込)	改定前(税込)
(1) IB（インターネットバンキング）基本手数料（個人事業主）（月額） 注. <u>新規のお申込みは受付していません。</u>	<u>1,650円</u>	1,100円
(2) IB（インターネットバンキング）基本手数料（法人）（月額） 注. <u>新規のお申込みは受付していません。</u>	<u>1,650円</u>	1,100円
(3) Web-FB（インターネットバンキング）基本手数料（月額）	<u>1,650円</u>	1,100円
(4) ハードウェアトークン 発行手数料（1台あたり）	① <u>1台目（初回発行時）</u>	無料
	② <u>2台目以降（電池切れによる交換・経年劣化による不具合を除きます）</u>	<u>1,100円</u>
		1,100円 (1台)

なお、Web-FB（インターネットバンキング）クライアント認証（電子証明書方式）をご契約のお客さまの月額手数料（2,200円（税込）（基本手数料を含みます））に変更はございません。

4. その他

(1) 継続利用を希望されないお客さまは、令和3年9月30日までに取引店舗にお申し出ください（当金庫所定の手続きが必要となります）。

(2) 関連規定

ア. 「かめしんインターネットバンキングサービス利用規定」

イ. 「かめしんWEB-FBサービス利用規定」

ご不明な点などございましたら、窓口もしくは営業担当者にお尋ねください。

以上

